

2020 年度第 4 回理事会議事録

日 時：2021 年 3 月 26 日（金）午前 10 時 00 分～午後 0 時 45 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林理事長（学長）、石田理事（副学長）、渡辺理事（副学長）、天野理事（事務局長）、
今中理事、牟田理事

出席した監事：大本監事、吉中監事

1 議事

【報告事項】

(1) 理事（非常勤）の選考について

次期理事（非常勤）として、岡谷義則氏と秋山伸隆氏が選考されたことについて、事務局から資料 1 により報告があった。

(2) 芸術学部長候補者の選考について

次期芸術学部長候補者が選考されたことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

(3) 副学部長等候補者の選考について

次期芸術学部副学部長候補者、次期情報科学研究科副研究科長候補者及び次期広島平和研究所副所長候補者が選考されたことについて、事務局から資料 3 により報告があった。

(4) 附属施設長候補者の選考について

次期附属施設長候補者が選考されたことについて、事務局から資料 4 により報告があった。

(5) 2020 年度収支補正予算（第 5 号）について

2020 年度収支補正予算を理事長の専決により決定したことについて、事務局から資料 5 により報告があった。

(6) 情報科学研究科特任教員の再任について

情報科学研究科特任教員の再任について、事務局から資料 6 により報告があった。

(7) 社会連携センター特任教員の再任について

社会連携センター特任教員の再任について、事務局から資料 7 により報告があった。

(8) マレーシア科学大学との学術交流協定の更新について

2017 年に締結したマレーシア科学大学との学術交流協定を更新したことについて、事務局から資料 8 により報告があった。

(9) 慶北国立大学校との学術交流協定の締結について

慶北国立大学校人文大学との学術交流協定を拡充し、慶北国立大学校（全学）と学術交流協定を締結したことについて、事務局から資料 9 により報告があった。

【審議事項】

(1) 令和3年度計画について

令和3年度計画について、事務局から資料10により説明があり、原案どおり承認された。

(2) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料11により説明があり、原案どおり承認された。

- ・ 広島市立大学大学院学則
- ・ 広島市立大学学則
- ・ 広島市立大学学生の留学に関する規程
- ・ 広島市立大学派遣学生及び特別聴講学生に関する規程
- ・ 広島市立大学履修規程
- ・ 広島市立大学大学院平和学研究科履修規程
- ・ 広島市立大学長期履修学生規程
- ・ 広島市立大学既修得単位認定規程
- ・ 広島市立大学研究生規程
- ・ 広島市立大学科目等履修生規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学受託研究取扱規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学共同研究取扱規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学役員報酬規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員給与規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学非常勤職員等就業規則
- ・ 広島市立大学国際学生寮管理規程

(3) 2021年度収支予算について

2021年度収支予算について、事務局から資料12により説明があり、原案どおり承認された。

(4) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について

情報科学研究科特任教員の採用候補者について、事務局から資料13により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 外部資金による特任教員の採用手続の変更について

外部資金による特任教員の採用手続をより迅速・簡素な手続へ変更することについて、事務局から資料14により説明があり、原案どおり承認された。

(6) 教員採用の方針について

次の教員の採用方針について、事務局から資料 15 により説明があり、原案どおり承認された。

【国際学部】

- ・多文化共生プログラム 哲学
- ・言語・コミュニケーションプログラム 応用言語学

【情報科学研究科】

- ・知能工学専攻 知能サイエンス分野 知能計算

【芸術学部】

- ・デザイン工芸学科 現代表現領域
- ・デザイン工芸学科 漆造形分野
- ・美術学科 日本画専攻

【広島平和研究所（平和学研究科）】

- ・国際関係における戦争と平和、特に核兵器問題に関する国際政治学・平和学に基づく研究

(7) 教員の懲戒処分について

教員の懲戒処分について、事務局等から資料 16 により説明があり、質疑応答・意見交換の上、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) ハラスメント事案に係る今後の対応について

本学のハラスメント対応体制の強化について、事務局から資料 17 により説明があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局から資料 18 により説明があった。

(3) 広島市立大学のデジタル化推進について

開学 30 周年に当たる 2024 年を目標年とした本学のデジタル化推進計画について、事務局から資料 19 により説明があった。

2 会議資料

- (1) 理事（非常勤）の選考について（資料 1）
- (2) 芸術学部長候補者の選考について（資料 2）
- (3) 副学部長等候補者の選考について（資料 3）
- (4) 附属施設長候補者の選考について（資料 4）
- (5) 2020 年度収支補正予算（第 5 号）について（資料 5）
- (6) 情報科学研究科特任教員の再任について（資料 6）

- (7) 社会連携センター特任教員の再任について（資料 7）
- (8) マレーシア科学大学との学術交流協定の更新について（資料 8）
- (9) 慶北国立大学校との学術交流協定の締結について（資料 9）
- (10) 令和 3 年度計画について（資料 10）
- (11) 諸規程の改正について（資料 11）
- (12) 2021 年度収支予算について（資料 12）
- (13) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について（資料 13）
- (14) 外部資金による特任教員の採用手続の変更について（資料 14）
- (15) 教員採用の方針について（資料 15）
- (16) 教員の懲戒処分について（資料 16）
- (17) ハラスメント事案に係る今後の対応について（資料 17）
- (18) 新型コロナウイルス感染症への対応について（資料 18）
- (19) 広島市立大学のデジタル化推進について（資料 19）